

田原市議会だより広告募集要項

田原市議会では、財源の確保と地域経済の活性化を目的に、「田原市議会だより広告掲載要領」に基づき「田原市議会だより」に掲載する有料広告を募集します。

1 広告を掲載する媒体

- | | |
|----------|---|
| (1) 名称 | 田原市議会だより |
| (2) 規格等 | A4版・4色刷り |
| (3) 発行日 | 令和8年4月15日、令和8年7月15日、 令和8年11月1日、令和9年1月15日 |
| (4) 発行部数 | 約20,000部 |
| (5) 配布対象 | 市内全世帯（自治会を通じ配布） |

2 募集内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 掲載位置 | 最終ページ |
| (2) 募集枠数 | 2枠（1社1枠） |
| (3) 掲載期間 | 令和8年4月15日号～令和9年1月15日号（4回掲載） |
| (4) 掲載料 | 41,880円（10,470円／回×4回） |
| (5) 枠サイズ | 縦55mm×横85mm |
| (6) 色・デザイン | カラー・田原市広告掲載基準に準拠し、市議会のイメージを損なわないもの |
| (7) 募集期間 | 令和8年1月15日（木）～令和8年2月27日（金） ※令和8年2月27日必着 事務局受付は午前9時00分～午後4時30分 (土・日曜日、祝日を除く) |

3 応募資格

- (1) 現在、本市の入札参加の指名停止処分を受けていないこと
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号の規定に該当しないこと
- (3) 田原市広告取扱要綱第8条第2項各号の規定に該当しないこと

4 申込等

- | | |
|----------|---|
| (1) 申込方法 | 田原市議会だより広告掲載申込書（様式第1号）に必要書類を添付のうえ、直接または郵送にて提出してください。 |
| (2) 提出先 | 田原市議会 議会事務局 議事課（田原市役所南庁舎5F） 〒441-3492（住所不要） 電話：0531-23-3533 |
| (3) 注意事項 | 「田原市広告取扱要綱」「田原市広告掲載基準」「田原市議会だより広告掲載要領」をよくお読みください。 |

5 選定等

- (1) 選定方法 広報広聴委員会で審査し、決定します。募集枠を超えた応募があった場合は、田原市議会だより広告掲載要領第8条の規定により決定します。また、広告掲載する広告の内容等に疑義が生じた場合は、田原市広告取扱要綱第9条に定める田原市広告審査委員会の意見を聴くものとします。
- (2) 審査結果 田原市議会だより広告掲載・不掲載決定通知書（様式第2号）にて通知します。

6 掲載料納付及び広告原稿提出

- (1) 掲載料納付 議会事務局から4月に送付する納付書にて、記載の期限までに納付してください。（前納）
- (2) 広告原稿提出 田原市議会だより広告掲載決定通知書に記載の期限までに、データ形式で提出してください。なお、データの形式は次のいずれかとし、メール又はCD-Rで提出してください。

| 種類 | 詳細 |
|----------------------------------|--|
| JPEG 形式 | ・枠サイズ（H55mm×W85mm）で解像度を350dpiとする。 |
| EPS 形式 (Adobe Illustrator) | ・カラー モードはCMYKとする。 ・文字データはアウトラインをかける。 ・配置画像がある場合は画像データも併せて提出する。 |

7 関連規程

- (1) 田原市議会だより広告掲載要領
(2) 田原市広告取扱要綱
(3) 田原市広告掲載基準

8 問合せ先

田原市議会 議会事務局 議事課

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電話 0531-23-3533

ファックス 0531-22-5952

Eメール gikai@city.tahara.aichi.jp

令和7年度 田原市議会だより広告募集スケジュール

| 日程 | 内容 |
|-----------------|---|
| 令和8年1月15日～2月27日 | <ul style="list-style-type: none">・募集（議会だより1月15日号及び議会ホームページで告知）・広告掲載申込書等の提出 (会社案内、法人登記に係る現在事項全部証明書、広告原稿案、その他議長が必要と認める書類等の添付) |
| 令和8年3月下旬 | <ul style="list-style-type: none">・広報広聴委員会開催（広告掲載の可否）・広告掲載・不掲載通知 |
| 令和8年4月上旬 | <ul style="list-style-type: none">・広報広聴委員会開催（デザイン等確認） |
| 令和8年4月上旬 | <ul style="list-style-type: none">・広告掲載料納付・広告原稿提出期限 |
| 令和8年4月15日～ | <ul style="list-style-type: none">・議会だより掲載開始（4月15日号、7月15日号、11月1日号、1月15日号） <p>※臨時号を発行する場合は掲載対象外</p> |
| 令和9年1月15日～ | <ul style="list-style-type: none">・令和9年度掲載分を議会だより1月15日号及び議会ホームページで募集 |